

第5回

佐治地域振興会議議事録

日 時：平成27年10月27日（火）午後3時00分～午後5時00分
場 所：佐治町総合支所2階第1会議室

[出席委員] 11名

- ・上田喜清・福安修・栗谷幹雄・岡村裕司・井上洋美・谷上雄亮・金田洋子・井上明男
- ・杉本淑子・谷口由紀子・谷口勝男

[事務局] 10名

支所長 小谷繁喜、地域振興課長 竹本康宏、産業建設課長 川西仁志、
市民福祉課長 徳永努、地域振興課課長補佐 谷上右近
生涯学習・スポーツ課長奥村上雅浩、生涯学習・スポーツ課長補佐高野博司
危機管理課長富山茂、危機管理課主任森本憲
地域振興監久野壯

◎会議次第

(1) 協議事項

- ① 基幹公民館の位置付け検討について（生涯学習・スポーツ課）・・・・・・・・資料1
- ② 防災行政無線について（危機管理課・本庁地域振興課）・・・・・・・・資料2

(2) 報告事項

- ① 佐治町「地域おこし協力隊」事業に係る取り組み状況について・・・・・・・・資料3
- ② 鳥取市・郡家市姉妹都市提携10周年記念事業における小惑星命名について 資料4
- ③ 第2回鳥取市議会報告会
- ④ マイナンバー制度について
- ⑤ その他

(会長)

事務局、日程に従い協議事項①から順に説明してください。

[基幹公民館の位置付け検討について]

(事務局)

資料1に基づき高野生涯学習・スポーツ課長補佐が説明。

(委員)

資料の図は現状ですね。変更後の図はないのですか。

(事務局)

位置付けを変更しても管理・運営に関する指揮命令系統に変更はありません。
社会教育法第23条の縛りがなくなり、より一層利活用が可能な施設となります。

(委員)

合併した8町すべての支所がこの体制で行くのですか。佐治支所や福部支所だけなので
すか。

(事務局)

すべての支所にこの方針に基づいて検討をお願いしています。
それぞれの支所によってさまざまな状況があると思いますが、今回の位置付けの変更は
施設がもっと自由に利用できるようにとの発想に基づいたものです。

(委員)

施設の設置根拠となる条例が変わっても利用形態は変わらないのですか。

(事務局)

基本的には何も変わりませんが、利用方法が広がることで、これまで以上に地域の方に
利用いただける施設となります。

(委員)

建物の名称はどうなるのですか。

(事務局)

佐治地域内で検討のうえ、決定していただくこととしています。

[防災行政無線について]

(事務局)

資料2に基づき富山危機管理課長が説明

(委員)

防災無線で行政情報は放送できないのですか。

(事務局)

防災無線をデジタル化すると支所からの地域情報はこれまでのように防災行政無線を使
用して放送が出来なくなります。

(委員)

現在の戸別受信機はどうなるのですか。

(事務局)

現在の受信機は使用できなくなり、屋外スピーカーを中心とした防災情報の放送となります。現在の受信機は撤去します。

(委員)

屋外スピーカーは場所や天候によって非常に聞きづらいとよく聞きます。

(事務局)

屋外スピーカーの設置場所の選定をいろいろなケースを考慮して行う必要があります。どうしても聞きづらい場所もあることも想定し、文字情報等の検討も行っています。現在、鳥取・国府地域では防災無線の放送内容をCATV、ホームページ、あんしんトリピーメール、電話0857-21-6100で確認できるようにしています。

(委員)

防災情報と併せて行政情報を発信する必要があると思います。行政情報がなくなると住民はすごく不安になります。文字放送でなく従来どおりの放送ができるようにして欲しい。

(事務局)

現在取り組んでいる防災無線のデジタル化は鳥取市全体が1つのシステムとして構成されるため、これまでのような各支所ごとに異なる内容を同時に放送する事はできなくなります。行政情報の発信は防災無線ではできませんので別の形で住民の皆さんへ情報発信できる工夫の検討を行っています。

[佐治町地域おこし協力隊事業に係る取り組み状況について]

(事務局)

資料3に基づき竹本地域振興課長が説明

(委員)

地域おこし協力隊支援会議は開催されているのですか

(事務局)

今年度はまだ開催していません。

(委員)

地域おこし協力隊員の思いや現在抱えている問題を聞く機会が必要ではないのですか。

(会長)

地域おこし協力隊員の営農指導等は誰がどのように行うのですか。

(事務局)

協力隊員が応募された時のミッションに基づき活動しており、栽培する品目については本人が決定します。

(委員)

どんな思いで取り組んでいるのでしょうか。自分の思いだけで野菜栽培で生計を立てるのは非常に難しいと思いますが。

(事務局)

事務局としましても隊員と話し合う機会が必要であると考えていますので年内に支援会議を開催するよう検討します。

(事務局) 久野地域振興監

現在、鳥取市には11名の地域おこし協力隊員がそれぞれのミッションに基づき活動しています。地域への定住が最終的な目標ですのでどのような方法なら定住が促進するのか隊員の思いを聞く事も含め地域の支援が重要です。

[鳥取市・郡山市姉妹都市提携10周年記念事業における小惑星命名について]

(事務局)

資料4に基づき支所長が説明

さじアストロパークで1997年10月22日に発見された小惑星73955 (1997 UE 21) が「Asaka (安積)」と命名

*質問等はありませんでした。

[第2回鳥取市議会報告会について]

(事務局)

資料に基づき地域振興課長が説明

鳥取市議会では、平成26年12月の定例会から平成27年9月の定例会までに審議された議案や議会の取り組みになどついて10月27日(火)19:00~20:30まで用瀬町民会館で開催されます。

*質問等はありませんでした。

[マイナンバー制度について]

(事務局)

資料に基づき徳永市民福祉課長が説明

マイナンバーは国の行政機関や地方公共団体（鳥取市）などで社会保障、税、災害対策等の分野で利用されます。

*質問等はありませんでした。

[その他]

(委員)

インターネット等を通じ「五しの里さじ地域協議会」の活動のPRがされていますがPRの内容と一致しないものが数箇所あり、がっかりしたとの声を多く聞きます。さじの梨をPRしているのにさじの梨は購入できない等の事例があります。

(委員)

五しを目的に来られたお客さんが五しをまとめて実感できる場所が必要です。なかなか難しい事ですが今後の重要な検討事項の1つであると思います。

(事務局)

黎明の庭は職員が直営で維持管理をしていますので十分な管理が出来ていない面はあります。佐治町の中に観光協会等の窓口がないのが1番のネックです。現在、「佐治町の観光をなんとかしよう！」との趣旨で「佐治町観光振興検討会」を立ち上げ議論を始めたところですのでもう少し時間を頂きたいと考えております。

(委員)

別府美成線の時間規制のその後の状況はどうでしょうか。

(事務局)

公安委員会の判断は現状の規制のままです。引き続き規制解除に向けて用瀬支所と連携し、継続して話を進めて行きます。

(会長)

その他について他に意見はありませんか。
では、次回は11月9日（月）～24日（火）との事ですので事務局と日程の調整を行い早急に通知します。

(副会長)

閉会のあいさつ後
以上で第5回佐治地域振興会議を閉会します。